

16 市営住宅等入居者募集

建設課 ☎ 38-4307

申込 申請書に必要書類(申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本等)を添付して提出

申込期間 5月31日(金)まで

家賃 14,000円～55,000円(入居する住宅や世帯収入・人数によって変動)

敷金 決定した家賃の3カ月分

入居の資格

- ・現に住宅に困窮していること
- ・月の収入が基準以内であること
- ・入居後、同居する親族があること
- ・暴力団員ではないこと

※応募が複数あった時は、締め切り後に抽選を行います。(困窮具合による優先あり)

※自己または共有名義の住宅を持つ方は原則入居不可。老朽化による解体予定や売買等特例あり。

※松ヶ丘1LDKおよび建石、さくら、ひまわり(ただし60歳以上等要件あり)は単身入居が可能です。

※バリアフリー対応についてはお問い合わせください。

- ・市営住宅松ヶ丘(象潟：鉄筋3階) 10戸
 - H 5年築…2LDK 1階2戸
3階1戸
 - H 6年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
 - H 7年築…2LDK 3階1戸
 - H 8年築…2LDK 2階1戸
3階1戸
 - H 14年築…2LDK 2階1戸
3階1戸
- ・市営住宅建石(象潟：鉄筋3階) 21戸
 - S 53年築…2LDK 1階2戸
2階2戸
3階3戸
 - S 55年築…2LDK 2階2戸
3階1戸
 - S 56年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階3戸
 - S 57年築…2LDK 3階2戸
 - S 59年築…2LDK 2階2戸
3階1戸
 - S 60年築…2LDK 1階1戸
- ・特定住宅下山(象潟：木造平屋) 3戸
 - H 9年築…3LDK 3戸
- ・市営住宅さくら(仁賀保：鉄筋3階) 7戸
 - S 63年築…2LDK 1階2戸
2階3戸
3階2戸
- ・市営住宅はまなす(仁賀保：鉄筋2階) 4戸
 - H 1年築…2LDK/ネット式 4戸
- ・市営住宅ひまわり(仁賀保：鉄筋2階) 3戸
 - H 2年築…2LDK 2階3戸
- ・特定住宅つばき(仁賀保：木造2階) 1戸
 - H 7年築…4LDK 1戸

17 国民年金からのお知らせ

本荘年金事務所 ☎ 24-1111
市民課 国保年金班 ☎ 32-3032

平成31年度の保険料

平成31年4月から令和2年3月までの国民年金保険料は、16,410円(月額)です。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一の病気や怪我、死亡の場合にあなたや家族の生活の支えとなります。保険料は忘れることなく納めましょう。

納め忘れはありませんか？

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が、生涯にわたり減額されます。保険料は、納付期限を過ぎても2年間はさかのぼって納付することができます。

納付書を紛失された場合は、年金事務所へお問い合わせください。

年金額を増やしたい方へ

国民年金第一号被保険者の方は、希望により付加保険料を納め、年金額を増やすことができます。月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めると65歳から受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年間受け取り額は(200円×付加保険料納付月数)となります。

付加納付を希望される方は、市役所または年金事務所へお申し出ください。

こんなときには必ず届出を！

国民年金の加入のしかたが変わるときには、その都度届出が必要となります。20歳になったとき(厚生年金・共済組合の加入者を除く)や会社を退職したとき、配偶者の扶養からはずれたときなどには、市役所窓口へ届出してください。

届出を忘れ、国民年金未加入になると、将来受け取る年金が少なくなったり、年金を受けられなくなる場合があります。

18 フェライト子ども科学館実験教室

フェライト子ども科学館 ☎ 32-3150

〈かんたん実験工作教室〉

『キューブパズルをつくろう!』

期 日 5月25日(土)

『紙コップロケットをつくろう!』

期 日 6月1日(土)

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇
時 間 ①10:00～11:30 ②13:30～15:00

対 象 来館者(事前申込不要)

参加費 無料(別途入館料は必要)



生活環境

生活環境課 ☎ 32-3033
環境プラザ ☎ 38-3910

セーフティロードにかほ

◆黄色い帽子・黄色いランドセルにご注意!

暖かくなり、バイクや自転車などの乗り物による活動が増える時期です。ドライバーは、道路や横断歩道では「歩行者優先」で、黄色い帽子・黄色いランドセルカバの新しい児童にも思いやりのある運転を心がけましょう。歩行者は、無理な横断や飛び出しをしないよう、一人ひとりが交通ルールの順守に努めましょう。

◆自転車に乗る時は「自転車安全利用五則」を守りましょう!

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外です。
- ②車道は左側を通行です。
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行です。
- ④安全ルールを守りましょう。

⑤子どもはヘルメットを着用しましょう。

にかほ市内の交通事故発生状況 平成31年

	4月中	累計
人身事故	3件	7件
死者数	0人	1人
負傷者数	3人	6人
物損事故	29件	106件

全国「ごみ不法投棄監視ウィーク」

にかほ市では、不法投棄監視員によるパトロール等、不法投棄防止のための取り組みを行っています。不法投棄の防止については、発生させない環境づくりも重要となります。5月30日(木)(ごみゼロの日)から6月5日(水)(環境の日)は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」となりますので、不法投棄を発生させない環境づくりをより一層心がけましょう。

不法投棄は犯罪です

道路沿いや農地・山林・川付近の人の目付きにくい所、既にごみが捨ててある所など

に、平気で捨てる方がいるため不法投棄が後を絶ちません。不法投棄をした者には、5年以下の懲役もしくは1千万円(法人の場合は3億円以下)以下の罰金が科せられます。

◆土地所有者、管理者の皆さまへのお願い
不法投棄されたごみは、投棄者、排出者、土地管理者に撤去責任があります。所有する土地や建物が、不法投棄現場にならないように適正な管理をお願いします。

◆農家の皆さまへのお願い
自らの土地や畑であっても、不要になった農機具や廃ビニール等のみだりに放置せず、適正に処理してください。一時保管する場合も適正に管理してください。にかほ市では、13人に廃棄物不法投棄監視員を委嘱し、パトロールや発見した場合の通報、不法投棄防止に関する適切な指導を行っています。

◆不法投棄は、しない、させない、許さない! 地域みんなの力で、きれいで住みよいかかほ市にしましょう。

5月は消費者月間です

消費者・事業者・行政が一体となって、老若男女問わず社会に関わる全ての人々が活躍する多様性の中から、新たなアイデアを生みだし、安全・安心で豊かな社会を目指し、実現していきましょう。

特殊詐欺の抑止対策、通話録音装置を無料で貸出中

市では、特殊詐欺被害から高齢者を守る特殊詐欺対策の一環として、固定電話に取り付ける通話録音装置の無料貸出しを行います。この装置は、ご家庭の電話回線と固定電話の間に接続することで、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、警告メッセージのアナウンスの後に会話内容が自動録音されるものです。

貸出対象者

市内にお住まいのおおむね65歳以上の一人暮らしの方または高齢者のみの世帯で、装置を設置できる固定電話をお使いの方(黒電話には設置できません。)

貸出期間 設置日から3カ月
貸出台数 5台
申込・問合せ 生活環境課

福祉健康保健



仁賀保保健センター(スマイル) ☎ 32-3000
金浦保健センター ☎ 38-4200
象潟保健センター ☎ 43-7501

親子のこにこクラブ

毎月季節に応じた行事や遊びなどを開催しています。保育園に入園前の子どもとその保護者が対象です。

【全コース共通】

期 日 5月29日(水)
対 象 平成27年4月2日～31年4月1日生まれ
期 日 6月4日(火)
対 象 平成30年4月2日～31年4月1日生まれ
内 容 親子リトミック
申込期限 5月24日(金)
【ひよこコース】
期 日 6月4日(火)
対 象 平成30年4月2日～31年4月1日生まれ
内 容 歯のおはなし
申込期限 5月28日(火)
受 付 午前9時30分～10時
会 場 象潟保健センター
申込・問合せ 象潟保健センター